

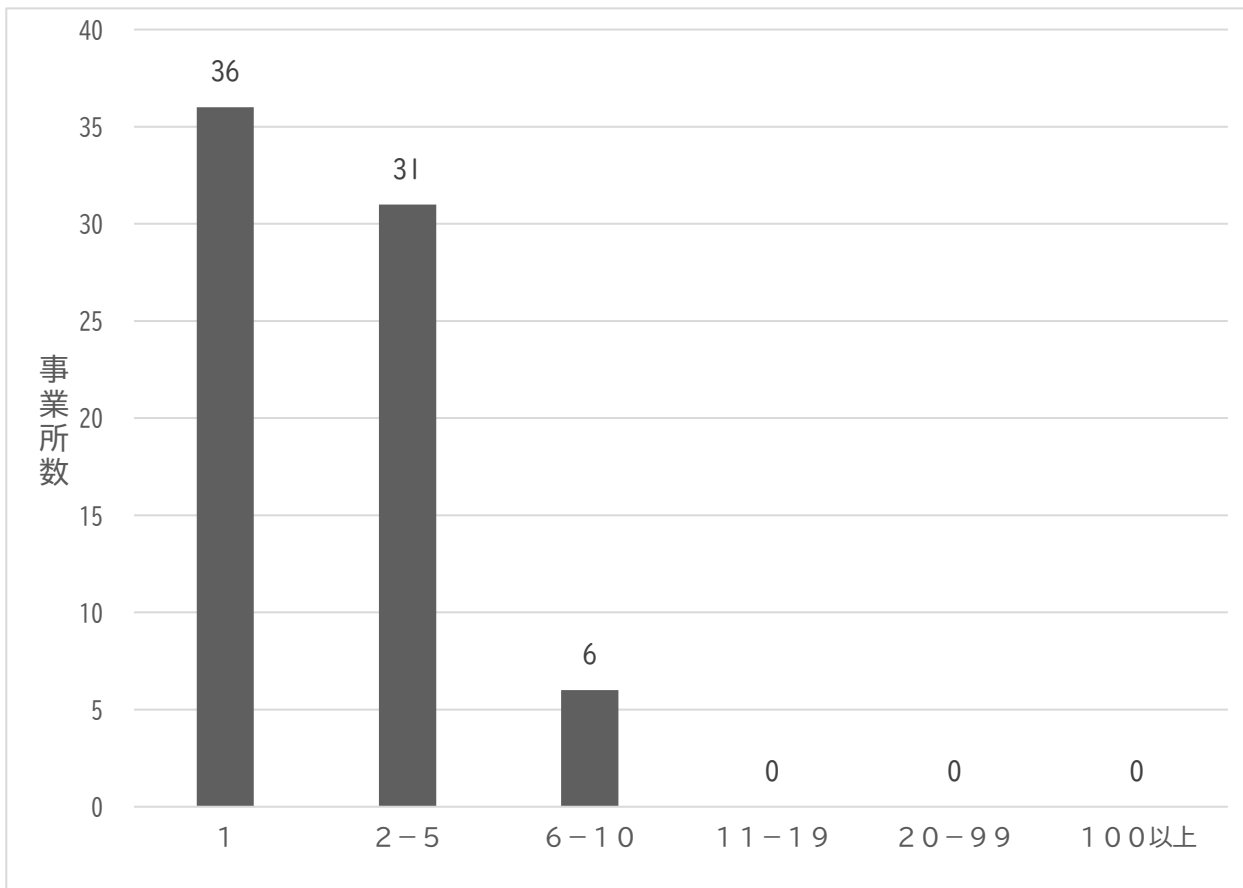
業務管理体制の整備(法令遵守等)の状況確認の点検表(集計結果) - 令和7年度 -

※ 調査対象：134事業者（うち、所管換え：2、廃止・事業所なし：59、事業所はあるが回答なし：0）

【事業者規模】

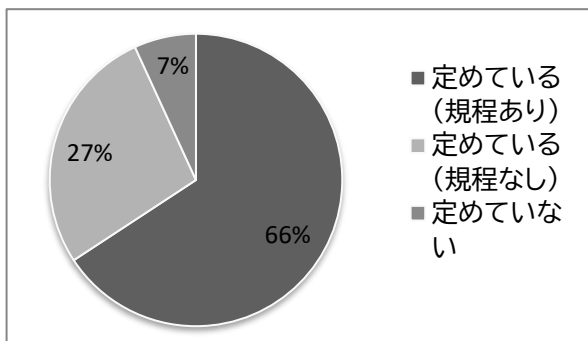


【事業所数の分布】（所管換え、廃止等61事業者除く 73事業者）



I. 業務管理体制の全体像(所管換え、廃止等61事業者除く73事業者)

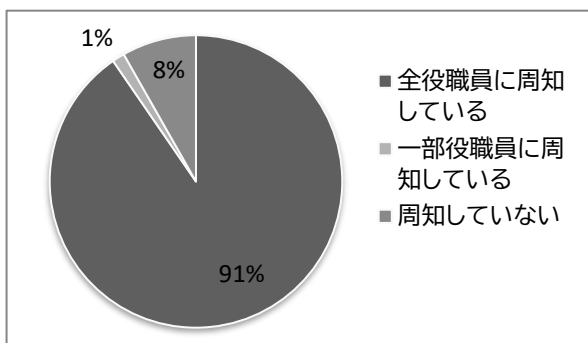
1. 法令等遵守の方針(基本的な考え方)を定めていますか。



【法令遵守方針:回答から引用】

- 介護保険法の理念に基づき、利用者が自立した日常生活を送れるよう運営する。●介護保険法、労働基準法、個人情報保護法等の関連法令、および社内規程を遵守し、不正な請求や行為を行わない。●利用者の人権を尊重し、虐待の防止、身体拘束の禁止、プライバシーの保護を徹底する。●利用者や家族、地域社会に対し、常に誠実かつ公正な姿勢で接し、信頼関係を構築する。
- 介護保険法をはじめとする関係法令及び自治体の方針を遵守して、利用者様の尊厳と安全、生活を守り適正な事業運営を行うことを目的とします。
- 介護事業者として適切なサービスを提供し、利用者・家族の信頼を得るべく常に法令を遵守し、適正な事業所運営に努めます。

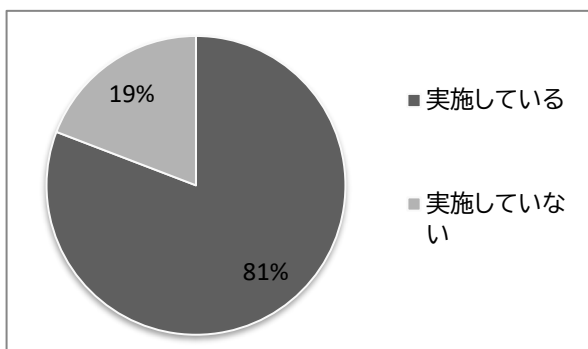
2. 法令等遵守の方針、法令遵守責任者の役割等について、全役職員に周知していますか。



【周知方法:回答から引用】

- 毎年1月に法令遵守責任者が法令遵守のための委員会を開催し、各事業所からのコンプライアンス違反についての報告を受けている。委員会で法令遵守のための方針の確認やコンプライアンス違反等の情報を共有し、必要な事項を検討している。
- (1)法令遵守規程を事務室に掲示し、常時閲覧可能な状態にしている。(2)法人取締役会、管理者会議、スタッフミーティング等の際上記(1)を説明している。
- 法令遵守責任者は定期的に1回/年以上の研修を行い集団指導などで得た新情報などの周知を行います

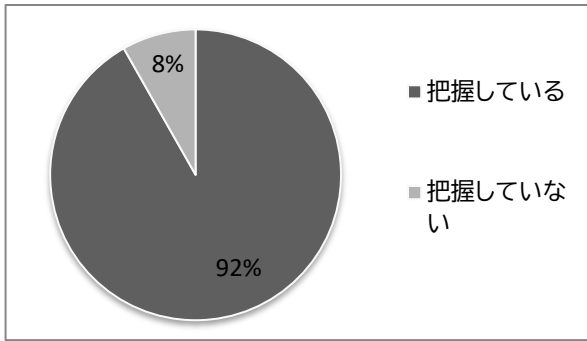
3. 役職員等に対し、法令等遵守のための情報提供や研修等を実施していますか。



【情報提供の方法:回答から引用】

- 法令遵守マニュアル等の社内ルールの確認を随時行い、不明点が生じた場合にはその都度説明を実施しております。また、法令改正や注意喚起が必要な事項があった場合には、速やかに口頭にて共有し、必要に応じて書面でも補足しております。
- 身体拘束廃止、虐待防止、ハラスメント対策等のオンライン研修を年間計画に沿って受講するようにしている。また法令に関する疑問や不明点は顧問社会保険労務士及び税理士に確認し、情報の更新を行っている。
- 毎月開催している主務者会議において、介護保険法の改定や最新情報等について情報共有している。
- 業務管理体制整備規程の配布と自己点検シートチェックの実施。
- 令和7年4月社内研修において利用者及び取引相手に対する行動規範の再認識確認・守秘義務・説明義務・誠実な態度・中立公正な立場の遂行・相互利益供与の禁止の意識確認
- 令和7年11月度「管理者会議」にてコンプライアンス基本方針を確認
- 年に1回社内でのオンラインまたはオフラインにて研修を実施。月に1回役職者のみで会議を実施。その際に、改定の確認等を実施。

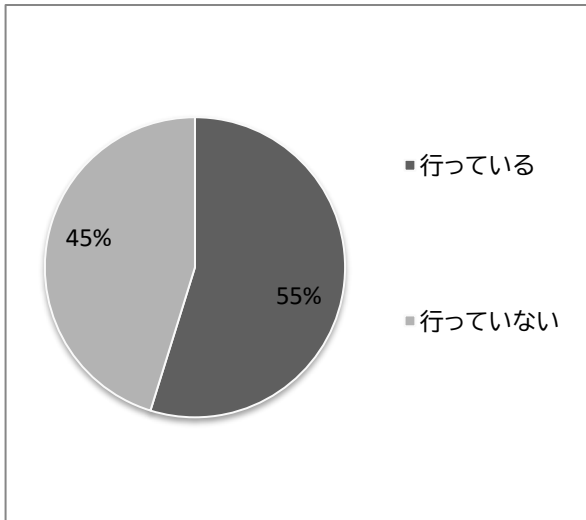
4. 法令等遵守の実施状況を的確に把握していますか。



I-4【把握している項目】※複数選択

項目	回答事業所数(延べ)	回答事業所数 (実数に対する割合)
事業所(施設)ごとの従業者の人員を定期的に報告させ、人員確保に努めている	50	68%
事業所(施設)ごとの利用者数を定期的に報告させ、定員遵守に努めている	52	71%
事業所(施設)ごとの設備基準を把握して管理している	49	67%
高齢者虐待防止や身体拘束抑制について従業者に周知して研修等を行っている	56	77%
事故発生防止について従業者に周知して研修等を行っている	55	75%
事故及びヒヤリハット情報を集約し、再発防止策の徹底に努めている	55	75%
その他の運営基準(利用者等への説明、計画作成、記録作成等)について従業者に周知している	55	75%
その他の運営基準(利用者等への説明、計画作成、記録作成等)について従業者に研修等を行っている	48	66%
事業所(施設)ごとの介護報酬請求が法令の要件を満たしているか、毎月の介護報酬請求前に確認している	52	71%
法令遵守責任者と事業所(施設)の間で、情報交換の場を設けている	48	66%
内部通報等があった場合、事実関係を調査し、改善する体制を整えている	41	56%
法令等違反疑いの情報等を含む利用者等からの相談や苦情を、法令遵守責任者へ報告する体制を整えている	46	63%
労働基準法、労働安全衛生法、健康保険法等の法令遵守について従業者に周知している	39	53%
その他	0	0%
回答事業所数(実数)	73	

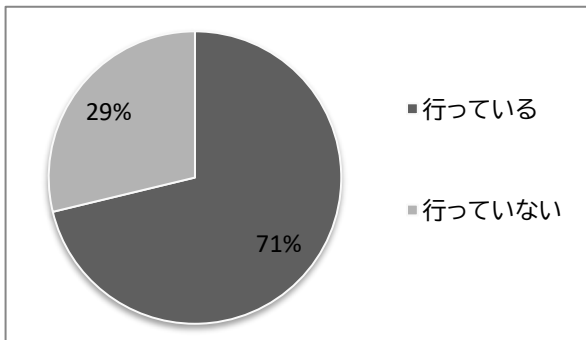
5. 法令等遵守の実施状況に関する情報を的確に分析して、法令等遵守体制の実効性の評価を行っていますか。



【評価・分析の方法:回答から引用】

- 毎年1月に法令遵守責任者が法令遵守のための委員会を開催し、各事業所からのコンプライアンス違反についての報告や相談を受けている。委員会で検討し、分析、評価を行っている。
- 定期的に管理職へアンケートを実施し、5段階で評価
- 運営状況や法令遵守に反していないかを役員間で確認し、業務管理をおこなっている。
- 現場の担当者より法令に抵触する事象を報告させ解決・解消に当たっている。
- 税理士・社労士と定期的に面談を行い、問題点等ないか確認作業を実施している。
- 各事業所における利用者からの苦情・相談記録や、従業員からの労務問題に関する事例を人事部門にて集約している。発生した事案の傾向を分析することで、コンプライアンス上の潜在的なリスクや課題を抽出し、現在の管理体制の実効性を評価している。

6. 5の結果に基づき、必要に応じて改善計画を策定するなどして、随時・適切に問題点等の改善を行っていますか。

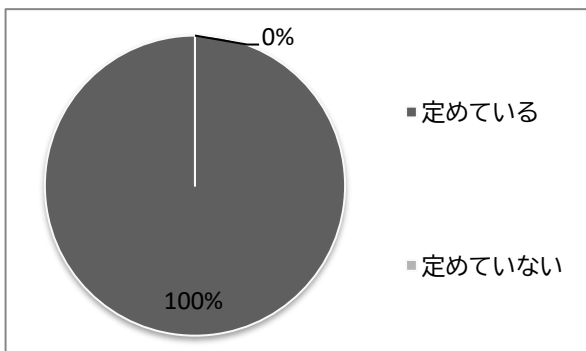


【改善の方法・事例:回答から引用】

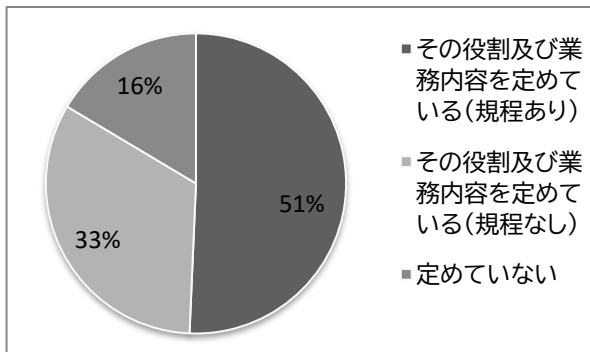
- 職場環境の見直し(休憩時間や休暇等)働きやすい職場作り
- ヒヤリハット等のテキストをもちいて、改善策を実行し、再発防止のためにマニュアル化やルール化(標準化)を行う。

II. 法令遵守責任者の役割及びその業務内容

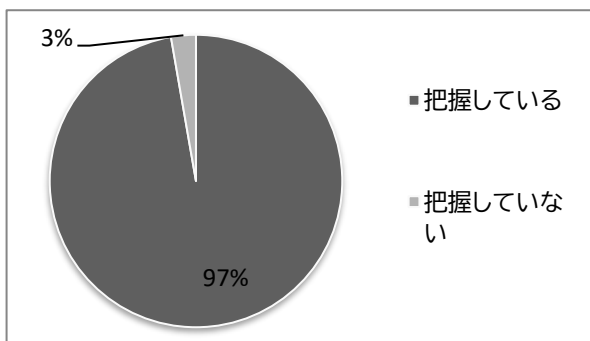
1. 法令遵守責任者を定めていますか。



2. 法令遵守責任者を選任し、その役割及び業務内容を定めていますか。



3. 法令遵守責任者の役割を把握しているか。



II-3【把握している項目】※複数選択

項目	回答事業所数(延べ)	回答事業所数 (実数に対する割合)
法令等の遵守に係る方針の制定及び周知	65	89%
法令(基準)等の情報の収集及び周知	64	88%
法令等遵守に関連する研修等の実施	56	77%
法令等遵守に関連するマニュアルの作成	45	62%
業務に関連する法令・通知等の制度周知	64	88%
内部通報、事故報告、苦情・相談への対応	66	90%
その他	0	0%
回答事業所数(実数)	73	

4. 法令遵守責任者の届出をしていますか。(法令遵守責任者の変更等があった場合を含む)

